

第31回 独立行政法人国立印刷局契約監視委員会（審議概要）

開催日	令和2年7月27日（月）～7月31日（金） 持ち回り審議 新型コロナウイルス感染拡大による懸念から、独立行政法人国立印刷局契約監視委員会規則第5条第4項の規定に基づき、同規則第2条第3項に掲げる点検を書面により持ち回り開催することとした。
委員	委員長 栗田 誠（白鷗大学法学部教授） 委員 黒川 行治（千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科教授） 委員 村瀬 均（中央大学大学院法務研究科教授） 委員 坂本 剛（独立行政法人国立印刷局監事） 委員 古東 誠（独立行政法人国立印刷局監事）
審議対象	令和元年度下半期契約の点検 令和元年度下半期に契約締結した案件のうち、新規の競争性のない随意契約（4件）及び2か年度連続して応札者又は応募者が1者しかない契約（71件）（全75件）

議事等	内容
令和元年度下半期契約の点検	効率的に審議を行うため、以下の方法で行った。 1 全75件の中から、個別に審議する契約案件を栗田委員長が6件選定 2 選定された案件を1件ごとに審議 3 選定されなかった案件については、本委員会の個別点検項目に沿って点検を実施した内容について審議 ※個別に審議した6件は別紙1のとおり
委員からの主な意見・質問、それに対する回答	別紙2のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容等	いずれの案件も了承され、意見の具申又は勧告はなかった。

個別に審議した契約案件（6件）	
【新規の競争性のない随意契約案件】	
	「製紙用試験材料B」
	「印刷機上検査装置に関する技術調査」
	「銀行券番号校正装置移設」
	「第1号銀行券印刷機移設」
【2か年度連続一者応札・応募案件】	
	「メタルハライドランプ」
	「試作ストライプ型OVDフォイル（2）」

意見・質問	回 答
【新規の競争性のない随意契約案件】	
<p>「製紙用試験材料B」</p> <p>○ 契約相手方は、国立印刷局以外にも「製紙用試験材料B」を販売しているのか。</p>	<p>○ 国立印刷局の調達数量と比較すると小規模であるが、他社向けにも販売している。</p>
<p>「印刷機上検査装置に関する技術調査」</p> <p>○ 随意契約理由の排他的権利とは、検査装置に特許があるということか。</p>	<p>○ 技術調査に使用する検査装置の構造に特許が登録されている。</p>
<p>「第1号銀行券印刷機移設」</p> <p>○ 移設の決定に際して、新規購入と比較検討を行ったのか。</p>	<p>○ 当該機は、移設後10年程度使用する予定であり、コスト面で移設の方が有利と判断した。</p>
【2か年度連続一者応札・応募案件】	
<p>「メタルハライドランプ」</p> <p>○ メタルハライドランプ自体は、他社でも製造しているものであり、他の代理店への声掛け以外に、他の製造メーカーへの働き掛けはできないのか。</p>	<p>○ 本入札に際し、他の製造メーカーの販売会社に声掛けをしたが、現製造メーカー製の照射器及び電源装置に他社製のものを適合させることは困難なため、参加を見送ったとのことであった。今後は、他の製造メーカーへ直接働き掛けることも検討していきたい。</p>
<p>「試作ストライプ型OVDフォイル(2)」</p> <p>○ 声掛けを行った対応可能と思われる業者の不参加理由は何か。</p>	<p>○ 声掛けを行った業者に不参加の理由を聞き取ったところ、他の製品の受注もあることから、製造ラインを確保することが困難とのことであった。</p>
<p>「独立行政法人国立印刷局小田原工場で使用する電気外2件」</p> <p>○ 新電力会社を含め他社は、参入が困難なのか。</p>	<p>○ 他工場における同種の調達において、新電力会社が落札しているものはある。本案件については、新電力会社に不参加の理由を聞き取ったところ、前回の落札結果を受け、競争性のある価格が提示できないとのことであった。</p>